

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年3月9日

契約担当者

県立洲本実業高等学校長 阿部 都貴子

1 調達内容

(1) 業務件名

兵庫県立洲本実業高等学校 機械警備業務委託

(2) 業務案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による

(3) 業務委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(4) 実施場所

洲本市宇山2丁目8-65 県立洲本実業高等学校

(5) 入札方法

上記(1)の業務委託について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で、参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線 75786

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒656-0012 洲本市宇山2丁目8-65
県立洲本実業高等学校 担当 事務室 梅谷
電話 (0799) 22-1240 FAX (0799)22-2583
- (2) 申込書の受付期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和8年3月9日(月)から同年3月13日(金)まで (兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)なお、受付時間は午前9時から午後4時まで (持参の場合は正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和8年3月19日(木) 午後1時
 - イ 場所 洲本市宇山2丁目8-65 県立洲本実業高等学校 小会議室
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和8年3月18日(水) 午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を納入しなければならない。
ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。
 - ア 国(公社・公団含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。(申し出のうえ、上記の日時までに免除の決定を受けること)
 - イ 保険会社との間に兵庫県立洲本実業高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立洲本実業高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出する場合、

「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（落札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間 60 箇月を乗じた額）が 200 万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

- ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。
- イ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。
- ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- オ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。
- カ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- キ 入札金額は、特に指示した場合のほか、月額を記入すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者
- コ 落札金額が 200 万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、仕様確認において認められた物品以外での入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を遂行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。